

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 1 【学校建設関連】

- ① 知的障がい児童生徒の増加に対応する教室数の不足が深刻化しており、その対策として通学区域割の見直しが行われようとしています。知的障がい支援学校の教育環境の充実について、具体的な府としての方針を示してください。特に、以下のことについてお聞かせください。
- ア) 一学校の在籍者数・一学級の在籍者数など適正な児童生徒数、また、通学区域割の考え方を示してください。
 - イ) アを踏まえて支援学校の増設・新設について具体的な方針と時期を示してください。

（回答）

- 支援学校の適正規模については、学校の規模や児童生徒の障がいの状況など、学校間で条件の違いがあることから、一概にお示しすることは困難です。
- また、府立支援学校の通学区域割については、市町村教育委員会や学校の意見を伺いながら、施設規模や通学バス乗車時間等を考慮し、毎年、府教育委員会が定めています。
- 今後の児童生徒数の増加への対応については、平成30年3月に策定した「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」に基づき、順次取組みを進めてまいります。
- 知的障がい支援学校の新設については、閉校した又は閉校する予定の府立高校の活用について、検討しているところであり、同基本方針に基づき、2023年から2025年頃の間に関校できるよう、検討を進めているところです。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校 P T A 協議会 ）

（要望項目） 1 【学校建設関連】

- ② 北河内地域の児童生徒数の増加に対応するため、当面の間分校として設置されている交野支援学校四條畷校を存続させ、本校化してください。

（回答）

- 交野支援学校四條畷校については、北河内地域及び中河内・南河内地域における新校開校までの仮校舎として整備し、平成 27 年に新校が開校した時点で閉校することとしていましたが、府全体の今後の児童生徒数の動向を見通したところ、平成 27 年度に完了した新校整備によってもなお対応が必要な状況であることを踏まえ、当面の間、継続することとしました。
- また、今後の知的障がい児童生徒の増加等に対する 2027 年までの具体的な取組みについては、平成 30 年 3 月、「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」として、とりまとめたところであり、少なくとも当該取組みを実施する間は、同校を活用することとしています。
- 北河内地域の児童生徒数の増加への対応についても、同基本方針に基づき、取組みを進めてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 2 【施設・設備関連】

① 老朽化した大阪北視覚支援学校の校舎の建て替えをしてください。

（回答）

- 府立支援学校校舎の改修等老朽化対策につきましては、これまで、計画的に大規模改修を行ってきたところです。改修内容は、外壁・屋上防水等の外部改修だけでなく、天井や床、トイレの改修を含めた内部改修も実施しており、実施にあたっては予算の範囲内でできる限り学校の要望を取り入れたものとなるように努めております。
- 府立学校の老朽化対策につきましては、来年度、施設の劣化度調査のデータに基づき、「府立学校施設の長寿命化に関する方針」を策定することとしており、今後、この方針に基づきまして計画的に老朽化対策に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 施設財務課

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 2 【施設・設備関連】

- ② 老朽化した校舎の改修や児童生徒の状況に対応できる設備の改修や校舎の改築をしてください。

（回答）

- 府立支援学校校舎の改修等老朽化対策につきましては、これまで、計画的に大規模改修を行ってきたところです。改修内容は、外壁・屋上防水等の外部改修だけでなく、天井や床、トイレの改修を含めた内部改修も実施しており、実施にあたっては予算の範囲内でできる限り学校の要望を取り入れたものとなるように努めております。
- 府立学校の老朽化対策につきましては、来年度、施設の劣化度調査のデータに基づき、「府立学校施設の長寿命化に関する方針」を策定することとしており、今後、この方針に基づきまして計画的に老朽化対策に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 施設財務課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

(要望項目) 2 【施設・設備関連】

③ 全ての特別教室に空調設備、体育館にも空調設備を設置してください。

(回答)

- 現在、支援学校において、既存の空調設備を計画的に更新しているところ
です。
- ご要望の特別教室、体育館への空調設備の設置については、その必要性に
ついては、十分に認識していますが、児童生徒の健康保持を優先し、支援
学校の特別教室への設置率向上について検討することとしています。

(回答部局課名)

府教育庁 施設財務課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

(要望項目) 2 【施設・設備関連】

④ 学校周辺のフェンスを更新してください。

(回答)

- 本年、6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震において、ブロック塀の倒壊により高槻市の小学生お一人が亡くなるという痛ましい事故がありました。
- 大阪府教育庁といたしましては、今回の地震を受けて、府立学校のブロック塀等の点検調査を行い、調査の結果、改修の優先度が高いと判断した86校のブロック塀について、31年度を目処に撤去・フェンスの設置を進めていくこととしています。

(回答部局課名)

府教育庁 施設財務課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

(要望項目) 2 【施設・設備関連】

⑤ 遊具や設備の充実を図ってください。

(回答)

- 学校の遊具などにつきましては、日ごろから学校において安全点検に努めていただいているところですが、遊具を使用する上において、老朽化により安全性に問題がある場合は、学校から提出される施設整備計画などで個別に取り組んでまいります。

(回答部局課名)

府教育庁 施設財務課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

(要望項目) 2 【施設・設備関連】

- ⑥ 知的障がい支援学校のトイレの改修、増設、温水洗浄便座を増やしてください。

(回答)

- トイレの改修については、学校ごとに児童・生徒の状況が異なることから、その必要性などについて個別に学校長や関係課と協議のうえ、取り組んでまいります。

(回答部局課名)

府教育庁 施設財務課

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 2 【施設・整備関連】

- ⑦ 保護者の来校に不便な学校があります。授業参観、体育大会、学習発表会などの時に使える保護者用駐車場を確保してください。

（回答）

- 府立支援学校の学校行事等では、基本的に保護者の方に公共交通機関等を利用して来校いただいております。
- 公共交通機関を利用しての来校では、時間的制約など様々な事情が生じていることは理解しているところですが、学校の施設規模や児童生徒の安全確保の観点から、学校敷地内に保護者用の駐車スペースを確保することが困難な状況です。
- こうした現状をふまえ、学校行事等の際、保護者用の駐車スペースについては、学校周辺施設の活用も含め、各校の実情に応じて対応いただいているところです。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 2 【施設・設備関連】

- ⑧ 体育館の冷房施設の設置、プールの更衣室の拡張・冷房施設の設置、トイレの改修、スロープの新設、プールサイドの日よけの設置など、肢体不自由障がいのある児童生徒の状況や成長過程に対応できるよう施設・設備の改善をしてください。

（回答）

- 現在、支援学校において、既存の空調設備を計画的に更新しているところ
です。
- ご要望の体育館への空調設備の設置については、その必要性については、
十分に認識していますが、児童生徒の健康保持を優先し、支援学校の特別
教室への設置率向上について検討することとしています。
- トイレの改修につきましては、これまでも大規模改修や福祉整備事業など
で学校の要望をお聞きしながら改修をしてきたところ
です。
今後も、学校ごとに児童・生徒の状況が異なることから、その必要性など
について個別に学校長や関係課と協議のうえ、取り組んでまいります。
- その他のご要望につきましては、個別に学校の状況を踏まえて、その必
要性などについて学校長や関係課と協議のうえ、検討してまいりたいと考
えております。

（回答部局課名）

府教育庁 施設財務課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 2 【施設・設備関連】

- ⑨ 知肢併置校として様々な障がい状況（LGBTを含む）や成長段階に応じたバリアフリーで清潔なトイレの設置、窓ガラス・鏡の飛散防止、窓の開放制限錠・転落防止柵の設置など、校舎・教室等の教育環境を整備してください。

（回答）

- トイレの改修につきましては、これまでも大規模改修や福祉整備事業などで学校の要望をお聞きしながら改修をしてきたところです。
- 今後も、学校ごとに児童・生徒の状況が異なることから、その必要性などについて個別に学校長や関係課と協議のうえ、取り組んでまいります。
- 知肢併置校として、窓ガラスや鏡の飛散防止などについては、児童生徒の安全対策のため学校において実施していただいているところです。
- 今後とも、教育環境の整備等、学校長や関係課と協議のうえ、取り組んでまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 施設財務課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 3 【教育制度関連】

① 知的障がい支援学校に高等部卒業後も学べる専攻科を設置してください。

（回答）

- 現在、国立及び私立の特別支援学校が設置している専攻科や、福祉事業型専攻科等、地域の社会資源、福祉サービス等を活用することについては、高等部卒業後の進路選択の一つとして有意義なものと認識しておりますが、知的障がい支援学校に専攻科を設置する予定はありません。
- なお、府立支援学校では、生徒一人ひとりの「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「個別の移行支援計画」を作成し、福祉、医療、労働等の関係機関と連携しながら保護者の皆様と共に生徒たちの社会的自立に向け、見通しをもった進路指導の充実を図っております。
- 引き続き教育庁としましても、生徒たちが高等部で培った力を伸ばしていけるよう、関係機関と連携しながら、教育環境の整備、充実に努めます。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 3 【教育制度関連】

- ② 私立学校に在籍している児童生徒や短期入院等で籍を移しにくい児童生徒のために副学籍を認めてください。

（回答）

- 府立の病弱支援学校は、刀根山支援学校、羽曳野支援学校、光陽支援学校の3校を設置しています。病院内の分教室については、刀根山支援学校に4分教室、羽曳野支援学校に6分教室、光陽支援学校に2分教室の併せて12教室を設置しています。
- 学校教育法施行令第5条において、市町村の教育委員会は、当該市町村の設置する小学校または中学校が2校以上ある場合においては、入学期日の通知において当該就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならないとされており、就学予定者は1つの学校を指定されます。他県の副籍においても、地域の通学区域の小・中学校に副次的に籍をもち、学校便りなどの交換（間接的交流）、学校行事や教科における交流および共同学習（直接的交流）を、子どもの実態等に応じて実施するものであり二重に学籍があるものではありません。
- 病弱支援学校における在籍につきましては、児童生徒の在籍状況に基づき学級が設置されるため、現行制度のもとでは、学籍の異動を伴わない対応は困難ですが、学習に空白期間が生じないように、手続の簡略化、迅速化に引き続き努めてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校 P T A 協議会 ）

（要望項目） 3 【教育制度関連】

- ③ 長期入院で高等学校に通えない生徒のために、病弱支援学校の分教室に高等部を設置してください。

（回答）

- 病弱・身体虚弱児の多くが、退院後あるいは病状の回復に応じて前籍校へ復帰し、高等学校等へ進学している現状から、府立病弱支援学校に新たに高等部の設置を行う予定はありません。
- 平成27年4月24日付けで通知された「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行等について」では、「高等学校及び中等教育学校の後期課程において、疾病による療養のため又は障害のため、相当の期間高等学校又は中等教育学校の後期課程を欠席すると認められる生徒等を対象として、その実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を実施する必要があると文部科学大臣が認める場合に、不登校生徒を対象とした現行の特例制度と同様に、特別な教育課程を編成することを可能とする」とあります。
- これにより、通信の方法を用いた教育として学校から離れた空間で、インターネット等のメディアを利用して配信を行うことにより、オンデマンド型の授業が認められることとなりました。
- 支援学校においては、病気等のために在籍する学校に通えない児童生徒に対し、主治医の意見や本人、保護者の意向を踏まえつつ、可能な限り充実した教育が実施できるよう訪問教育を行っています。
- 今後も、主治医の意見や本人、保護者の意向を踏まえ、病弱・身体虚弱児への教育の充実に努めてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 4 【キャリア教育・職業教育関連】

- ① 児童生徒の自立に向けてのキャリア教育、進路指導をより充実させてください。

（回答）

- 平成 29 年度より知的障がい支援学校 2 校をモデル校に指定し「教育課程改善事業」に取り組んでおります。モデル校には、「授業改善アドバイザー」を配置し、児童生徒の障がいの状態等にあわせた指導方法の改善・充実のため、教育課程の改編に取り組んでおります。これにより、小・中学部から高等部までの系統性のあるキャリア教育及び職業教育の充実を図り、併せて、児童生徒の自立と社会参加の推進に向け努めております。
- また、府内各ブロックにおいて進路指導関係機関連絡会を行い、福祉（市町村福祉部等、福祉事業所、就業・生活支援センター）や労働（各圏域ハローワーク）等の関係機関と連携し、それぞれの立場から、今日的課題や福祉制度についての情報共有を行い、生徒の多様な進路選択の充実にむけた取組みを進めております。
- さらに、民間企業との連携を図り、出張授業による「ビジネスマナー学習」「金融機関の利用」等、卒業後の就労や社会的自立に向けた取組みや教員が企業の先進的な実践を学ぶことで、キャリア教育、進路指導の充実に努めているところです。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校 P T A 協議会 ）

（要望項目） 4 【キャリア教育・職業教育関連】

- ② 知的障がい高等支援学校職業学科並びに聴覚高等支援学校職業学科における職業実習充実のため、時代に即したパソコン機器や実習機械など施設・設備・機材の整備と更新を図ってください。

（回答）

- 実習機械など職業教育のための整備と更新については、一般備品とは別に予算を確保し、府立支援学校全校から状況をお聞きしながら予算の配当を行い充実に努めています。
- 府立支援学校における情報教育の推進や情報を活用する力の育成を図るため、職業学科を設置する府立支援学校にコンピュータ教室を設置し、インターネットに接続可能なノート端末及びタブレット端末などの I C T 機器を整備しています。また、リース契約の更新時には、各支援学校からの意見や要望を踏まえ、必要機器を検討のうえ、更新を図っています。
- なお、職業学科における I C T 機器整備の取組みとしましては、昨年度、なにわ高等支援学校及び中央聴覚支援学校に第 2 L A N 教室を整備しました。今年度は、中央聴覚支援学校及びだいせん聴覚高等支援学校に職業学科用の新たなコンピュータを配備する予定です。実習機械など職業教育のための整備と更新については、一般備品とは別に予算を確保し、府立支援学校全校から状況をお聞きしながら予算の配当を行い充実に努めています。
- 今後とも、府立支援学校における職業教育の充実に向け、 I C T 機器の整備等、各校の支援に努めてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 4 【キャリア教育・職業教育関連】

- ③ 職業学科のある高等支援学校全てに、専門性の高い職業学科等の指導のできるよう、介護職員初任者養成研修等の資格取得の仕組みや、幅広い就労支援・指導ができる教員を配置してください。

（回答）

- 就労支援については、平成 29 年度まで実施していた就労支援・キャリア教育強化事業の成果を全府立支援学校で活用するとともに、今後は職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を拠点校として位置付け、サポート体制の充実をすすめてまいります。
- 各校の教育課程については、学校長のリーダーシップのもと、各校で編成されています。学校長より相談を受けた場合、適切な助言に努めております。
- 府立支援学校の教員の専門性向上については、府教育庁としても課題と認識しており、教員研修については、企業と連携し、障がい者雇用における人材育成のノウハウを学ぶ就労支援研修Ⅰ、就労支援経験の少ない教員を対象とし、実践的知識の習得やスキルの向上、就労支援に関する授業力の向上を目的とした就労支援研修Ⅱを実施しています。
- 今後とも、あらゆる研修の機会を捉え、教員が様々な障がいについて正しく理解し、職業教育に関する専門性の向上を図るよう努めてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

(要望項目) 5 【教員配置・専門性関連】

- ① 児童生徒が安全で安心して学校生活を送るため、教職員の定数を増員してください。

(回答)

- 支援学校の教職員の配置につきましては、法令に基づき、各学校の学級数等に応じて配置するほか、障がいの重度重複化への対応や、障がいの種別に応じた訓練指導、生徒指導や進路指導などの課題に対応するという観点から、各校の実情や取り組みに応じて、国の定数を活用し加配を行っているところです。
- 今後とも、支援学校における教育水準や教育課題への対応等を踏まえつつ、法令に基づく定数を確保していく中で、適正な教員配置に努めてまいります。

(回答部局課名)

教育庁 教職員室 教職員人事課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校 P T A 協議会 ）

（要望項目） 5 【教員配置・専門性関連】

- ② 専門性の高い教員を配置してください。また、教員の資質向上のための研修を充実させてください。

（回答）

- 教職員の人事異動につきましては、教職員としての経験を豊かにし、その力量を高めるため、「大阪府公立学校教職員人事基本方針」並びに「府立学校教員人事取扱要領」及び「府立学校教職員人事取扱要領」に基づき、計画的に行っております。
- 人事異動を進めるにあたりましては、各学校における専門性等を踏まえ、各学校の円滑な運営体制を確保するという観点から、ヒアリング等を通じ、個々の事情についてもできる限り把握したうえで、校長の具申をもとに適切に行ってまいりたいと存じます。
- 大阪府教育センターでは、教員の経験年数等に応じた各種研修を行うとともに、毎年、障がい種別に障がいの特性をふまえた指導方法や指導内容等についての研修を行い、専門性の向上を図っています。
- 今後とも、あらゆる研修の機会を捉え、教員が専門性を高め、キャリアステージに応じた継続的な研修受講が行えるよう、努めて参ります。

（回答部局課名）

府教育庁 教職員室 教職員人事課
教育振興室 高等学校課
教育センター 支援教育推進室

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 5 【教員配置・専門性関連】

- ③ 児童生徒への専門的な指導体制の充実に向け、PT、OT、ST等の専門職員を各学校の実情に応じ配置してください。また、思春期の悩みや、障がい特性や環境等からくる課題に対応するため、障がいの特性をよく理解したスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置を今以上に充実してください。

（回答）

- 支援学校における自立活動の指導においては、姿勢保持や運動・動作に関すること、作業動作に関すること、咀嚼、嚥下など食べるという行為に関することなど高い専門性が求められます。支援教育課として「福祉医療関係人材活用事業」により、必要に応じて、教職員にアドバイスや指導等を行うため、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）等を配置するための予算を各校の要望を聞きとり配当しています。
- 幼児児童生徒の心理面への配慮については、今年度も各校の要望を聞き取り、臨床心理士を配置するための予算を配当しています。また、今年6月に発生した大阪北部地震に関連して、必要が生じた幼児児童生徒のために、臨床心理士の追加配当を行いました。
- 引き続き、地域の関係諸機関や専門人材との連携を一層進めてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 5 【教員配置・専門性関連】

- ① 児童生徒への専門的な指導体制の充実に向け、PT、OT、ST等の専門職員を各学校の実情に応じ配置してください。また、思春期の悩みや、障がい特性や環境等からくる課題に対応するため、障がいの特性をよく理解したスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置を今以上に充実してください。

（回答）

- 支援学校における自立活動の指導においては、姿勢保持や運動・動作に関すること、作業動作に関すること、咀嚼、嚥下など食べるという行為に関することなど高い専門性が求められます。支援教育課として「福祉医療関係人材活用事業」により、必要に応じて、教職員にアドバイスや実施指導等を行うため、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）等を配置するための予算を各校の要望を聞きとり配当しています。
- 幼児児童生徒の心理面への配慮については、今年度も各校の要望を聞き取り、臨床心理士を配置するための予算を配当しています。また、今年6月に発生した大阪北部地震に関連して、必要が生じた幼児児童生徒のために、臨床心理士の追加配当を行いました。
- 引き続き、地域の関係諸機関や専門人材との連携を一層進めてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校 P T A 協議会 ）

（要望項目） 6 【 I C T 関 連 】

- ① 本校・分教室・訪問教育で活用できる高速インターネット回線の確保と高速通信可能なポケット Wi-Fi ルーターの導入などインターネット環境を改善整備してください。

（回答）

- 府立支援学校における情報教育の推進や情報を活用する力の育成を図るため、病弱支援学校本校にコンピュータ教室を設置し、ノート端末及びタブレット端末などの I C T 機器を整備するとともに、インターネットに接続可能な学校情報ネットワークを整備しています。
- 分教室においては、建物の所有権などの関係で学校情報ネットワークを整備することが困難ですが、代替手段として、必要な分教室に Wi-Fi ルーターを配備し、インターネットに接続可能な環境を整備しています。
なお、既存の Wi-Fi ルーターのリース契約更新時には、現状よりも高速通信可能なポケット Wi-Fi ルーターを配備する予定としております。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 7 【安全確保関連】

- ① 学校に無事到着したことがわかるようなシステムの構築など、児童生徒の登下校時の安全対策を更に高めてください。

（回答）

- 通学バスを運行している支援学校においては、登下校時に教員と通学バスの添乗員の間で、幼児児童生徒の出欠状況や不乗状況を確認・共有しており、万一の事件、事故の発生をはじめ、あらゆる緊急事案に対処できるよう、危機管理体制の確立に努めています。
- 登下校時に自主通学をしている児童生徒がいる学校においては、登下校指導として学校と最寄り駅間で集団登下校を行うなど、各校において、安全指導、安全対策にも努めています。
- 今後とも、学校をはじめ、関係機関と連携のうえ、幼児児童生徒の登下校時の安全対策に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 7 【安全確保関連】

- ② 学校や通学バス内で事故が起きた際に、すべての怪我に対応できる保証制度を充実させてください。

（回答）

- 府立支援学校においては、これまでも様々な事案防止の取り組みを推進し、事例を通じた校内研修により、事故防止に取り組んできたところです。しかしながら、今年度も校内で児童生徒がケガをする事故が生起していることから、府としても重く受け止め、これらの事案の反省に立ち、改めて各校への注意喚起を行っております。
- 学校管理下で、幼児児童生徒が負傷等の災害を被ったときのために、各校において、災害共済給付制度（独立行政法人日本スポーツ振興センター）への加入をお願いしており、多くの保護者の方に同意のうえ加入いただいているところです。
- 現時点では、災害共済給付制度以外に公の補償制度がない状況です。教育庁としては、府立支援学校内で事故を起こさない安全安心な学校づくりを引き続き進めていくことが重要であると考えており、今後とも各校に対し、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づいた各教科及び自立活動等の指導の徹底や、ティームティーチングによる指導上の安全確保、ヒヤリハット事例の収集と事故根絶に向けた継続的で計画的な校内研修の実施を指導してまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 8 【通学バス関連】

- ① 児童生徒数の増加への対応、乗車時間の短縮のため、通学バスの増便してください。また通学バス介助員を増員してください。

（回答）

- 府教育庁としては、毎年、通学バスを運行している全府立支援学校に対して、通学バスに関するヒアリングを実施し、学校からの要望や運行経路、乗車する児童生徒の状況、次年度の乗車人数の見込み等を把握し、通学バスの増車や、車両の大きさ・種類、座席数等の仕様変更も含めた検討をしています。
- 平成30年度は、通学バスに乗車する児童生徒の増加に対応して、府立支援学校10校において12台の増車を行い、合計297台の通学バスを運行しています。
- また、通学バス乗務員については大型バス、中型バスは運転手を含む3人で運行し、小型バスは運転手を含む2人で運行しています。
- 今後も、各校において毎年運行計画を見直すとともに、安全・安心な通学バスの運用に努めてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 8 【通学バス関連】

- ② 自宅から学校までの通学援助体制の充実のために、バス乗務員（運転手及び介助員）の研修を行ってください。

（回答）

- 府教育庁では、毎年、通学バスの乗務員を対象とした、「通学バス乗務員等研究協議会」を実施しており、大阪府警本部による交通安全講習に加え、「障がいのある子どもへの配慮と人権について」や「通学バス運行上の課題～事例を通して～」というテーマで講義・講習を行っております。
- また、通学バス運行業務に係る入札の仕様書において、介助員は障がい者の介助経験がある者で、障がい者の介助に十分な知識・技能を有する者としています。さらに、会社独自の乗務員研修を行うこととし、併せてその乗務員研修の計画書を委託業者は学校に提出し、承認を受けることとしており、引き続き、通学バスに係る安全安心の体制づくりに努めてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 9 【予算措置関連】

- ① 自閉症や知的障がいの児童生徒のための視覚支援教材、自立活動指導を充実させる教材教具の充実を図ってください。

（回答）

- 教育活動に必要な遊具や設備に関する備品・消耗品については、大阪府の財政状況が非常に厳しいものとなっておりますが、平成29年度当初予算においては、一定の増額措置を行ったところであり、今年度についても同水準の予算を確保したところです。
- 教材費についても、昨年度並みの水準で各校へ予算配当しております。
- 今後とも学校の運営に支障のないよう、必要な予算の確保に努めてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 施設財務課
教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 9 【予算措置関連】

- ② V O C Aや視線入力装置など肢体不自由障がいの状況に応じた学習教材の充実、ならびに教育活動に必要な備品・消耗品（マスク、加湿器など感染症流行拡大予防のための物品を含む）の購入のための予算を確保してください。

（回答）

- 教育活動に必要な備品・消耗品の購入につきましては、従前から学校のご意見も伺いながら、実状・実態に即した配分に努めてきたところです。本府の財政状況が非常に厳しいものとなっておりますが、平成29年度当初予算においては、一定の増額措置を行ったところであり、今年度についても同水準の予算を確保したところです。
- 重力軽減環境訓練システム（楽スタ）や視線入力装置等の備品について、校長マネジメント経費や学校経営推進費を活用して購入し、自立活動等で活用されていると把握しております。
- 今後とも学校の運営に支障のないよう、必要な予算の確保に努めてまいりたいと存じます。

（回答部局課名）

府教育庁 施設財務課
教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 9 【予算措置関連】

- ③ 教職員旅費が削減される中、高等学校と一律に考えず、支援学校の実情に鑑み、配慮してください。

（回答）

- 支援学校の旅費につきましては、高等学校と別枠で予算措置しており、各学校への予算配当につきましても、高等学校とは別の基準により配当しているところです。
- なお、各学校において、予算不足が見込まれるときには、個別に対応させて頂いております。
- 財政状況が厳しい中ではありますが、児童・生徒の安全・管理や学校運営に支障をきたさないよう、今後とも、予算の確保に努めてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 学校総務サービス課

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 10 【医療的ケア関連】

- ① 安全で安心な学校生活を送るため、常勤看護師の教員定数外配置並びに高度医療サポート看護師の肢体不自由校全校への配置拡大、泊を伴う行事への府からの看護師派遣を制度化してください。

（回答）

- 府内の支援学校における看護師配置につきましては、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」による教員の定数を活用し、各学校の実情に応じて、特別非常勤講師及び臨時技師として看護師を配置しており、平成28年度から配置しています臨時技師（看護師）は、放課後の業務や泊を伴う行事にも対応することが可能です。
- 平成27年度からは、国の切れ目ない支援体制整備充実事業補助金を活用し、高度医療サポート看護師を、平成27・28年度は1校に1人、平成29年度は2校に各1人、平成30年度は4校に各1人を配置し、支援体制の充実に努めております。
- 医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が、安全で安心な学校生活を送るため、標準法定数で看護師を配置するよう、引き続き国に要望してまいります。
- 学校看護師の人材確保については、厳しい状況が続いていると認識しており、府教育庁として、大阪府看護協会との連携、看護職のための就職フェアへの参加やチラシの作成、府政だよりへの掲載、電子媒体への掲載等に取り組んでいるところです。
- 引き続き、関係機関や学校と連携しながら、泊を伴う行事を含め、安全で安心な医療的ケア実施体制の充実に努めてまいります。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 10 【医療的ケア関連】

- ② 医療的ケアが必要な児童生徒が安全安心な登下校を可能とするため、福祉部等と連携して、大阪市のようにタクシーに看護師（またはヘルパー）同乗で送迎する制度を創設してください。

（回答）

- 医療的ケアの必要な児童生徒の通学にあたっては、個々の児童生徒等の健康状態や障がいの状況等に照らして、その安全性を考慮しながら、どのような対応ができるか、主治医、学校医や学校配置の看護師等を含む学校関係者及び福祉部等とも連携し、慎重に検討しております。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

(要望項目) 10 【医療的ケア関連】

- ③ 医療的ケアを担当する教職員の人事異動の期間について配慮してください。

(回答)

- 教職員の人事異動につきましては、教職員としての経験を豊かにし、その力量を高めるため、「大阪府公立学校教職員人事基本方針」並びに「府立学校教員人事取扱要領」及び「府立学校教職員人事取扱要領」に基づき、計画的に行っております。
- 人事異動を進めるにあたりましては、各学校における専門性等を踏まえ、各学校の円滑な運営体制を確保するという観点から、ヒアリング等を通じ、個々の事情についてもできる限り把握したうえで、校長の具申をもとに適切に行ってまいりたいと存じます。

(回答部局課名)

府教育庁 教職員室 教職員人事課

文 書 回 答

団体名（ 大阪府立支援学校PTA協議会 ）

（要望項目） 1 1 【通学区域割】

- ① 生徒の居住地からの交通事情や生徒の多様化するニーズに対応し、生徒の自由な進路選択を保障するため、生徒本人・保護者の希望に応じて学校を選択できるよう、聴覚支援学校高等部普通科の通学区域割を廃止してください。

（回答）

- 通学区域割の変更にあたっては、これまでも保護者等のご意見やご要望をお聞かせいただき、課題解決にむけ関係機関とも調整してまいりました。併せて、学校から個別の事情についてお聞きし、必要な対応を行ってきたところです。
- 聴覚支援学校高等部普通科の通学区域割については、平成 28 年度に大阪市立特別支援学校を府に移管してからまもなく 3 年が経過することを踏まえ、今後の教育環境の在り方について、各校の状況把握も行いながら、現在、課題解決に向け検討を進めております。

（回答部局課名）

府教育庁 教育振興室 支援教育課